

今月のひとこと



当協会は2014年10月に設立いたしましたので、今月から5期目がスタートいたしました。

実に様々な分野の専門家が参画してくださっていますので、当協会の潜在的なポテンシャルは非常に高い筈です。

多様性を追求している以上、人数が増えるのは必然なのですが、単に名を連ねて頂いているだけでは、折角のポテンシャルを活かすことができません。

より一層メンバーどうしの交流を深め、協業を促進するためにどんな活動をしていくべきか、登録専門家の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

(代表理事 中沢 誠)

【開催報告】第45回月例勉強会 「改正民法と宅地建物取引業」

9月18日(火)に第45回月例勉強会を開催いたしました。

今回は「改正民法と宅地建物取引業」と題し、弁護士で当協会登録専門家である沖隆一氏が講師を担当いたしました。



登録専門家募集

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会は、不動産のプロフェッショナルである事業者と、士業等の各種専門家を会員(登録専門家)に擁し、国内の個人・法人の不動産プレイヤー向けのセミナー開催等の支援活動を通じて、不動産ビジネスの活性化及び健全な発展に貢献することを活動目的としています。

当協会の活動趣旨にご賛同頂ける方を対象として会員(登録専門家)を募集しております。

- (1)宅地建物取引士、不動産鑑定士、弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、弁理士、社会保険労務士、一級建築士、二級建築士、マンション管理士、海事代理士、又は中小企業診断士である者
- (2)宅地建物取引業の免許を受けた個人又は免許を受けた法人の代表者
- (3)前各号に類すると認められる者

詳しくは当協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fudosan-pro.biz/>

【講師紹介】

沖隆一(弁護士) 東京弁護士会所属(25029)

沖総合法律事務所

URL <http://okisogo-law.jp/>

TEL 080(5445)3293

MAIL info@okisogo-law.jp



【講師から一言】

施行を一年半後に控えた改正民法について、改正の経緯や目的、大きく変わる売主の義務と担保責任を中心に、宅建業者が売主、媒介として行う不動産売買契約に対応する必要があるポイントについてお話ししました。契約適合性をキーワードに買主の権利が強化されており、宅建業者には、契約アドバイザーとしての役割が求められます。

【開催報告】登録専門家交流会を開催しました



9月10日(月)に登録専門家限定の交流会を開催し、23名の登録専門家にお集まりいただきました。

協業・コラボレーションは、信頼関係がベースとなって生まれるものですので、お互い顔を合わせて話をするこうした機会が非常に重要だと考えております。

今後も登録専門家どうしの交流を深める様々なイベントを企画してまいります。

【参加受付中】第46回月例勉強会 「不動産ビジネス・仕事の流儀」

実務をバリバリこなす女性不動産コンサルタントの成功の元を、知の資産(知的資産)という観点から分析。土業と不動産ビジネス専門家のコラボにより、新たな視点・強みについて考えます。

普段の業務で蓄積している知の資産を見えるようにし、整理する知識がつかます。

勘・人脈・ノウハウなどといった不可視の知の資産について、「それを培えたのはなぜか？」を考えることにより、不動産実務家のビジネスのやりかた・今後の方向性を検討するきっかけにさせていただくことができます。

優れた女性不動産コンサルタントの仕事の実例に触れられる貴重なチャンスです。

【概要】

日 時： 2018年10月16日(火)19:00-20:30

会 場： BTS-office 7F イベントスペース
(東京都中央区京橋 1-6-13 金葉ビル 7F)

タイトル： 不動産ビジネス・仕事の流儀

講 師： 谷口佳央理(株式会社リオ・トラスト代表取締役)
高橋愛子(NPO法人住宅ローン問題支援ネット代表)

コーディネーター： 片野真理子(行政書士・社会保険労務士)

料 金： 2,000円(※)

※当協会に専門家登録されている方は無料です。

主 催： 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

協 力： 株式会社 Brain Trust from The Sun

お申し込みはこちらから

<https://www.kokuchpro.com/event/preb20181016/>

【ご案内】「第20回不動産ソリューションフェア」

当協会は、株式会社ビル経営研究所が毎年開催している「不動産ソリューションフェア」に出展いたします。本年度は①民法改正に関するセミナー、②相続に関するパネルディスカッション、③ブース出展、の3つの形で出展いたしますので、是非ともご来場くださいますようお願い申し上げます。

①ビル、アパートなどの建物賃貸借と債権法改正～賃貸物件オーナーが注意すべき点～

日時： 10月16日(火) 15:20～16:10

②『相続の問題は不動産の問題です！』～気づきづらいうりリスクと対応策～

日時： 10月17日(水) 11:20～12:40

会場： 東京ビッグサイト 西4ホール

主催者ウェブサイト： <http://www.biru-mall.com/solutionfair2018/index.html>

【開催予告】「第9回不動産ビジネス交流会(80名限定)」



当協会では年2回交流会を開催いたしております。

登録専門家の皆様はもちろんのこと、不動産業や不動産関連事業に携わっていらっしゃる方、土業その他の専門サービスを提供されている方は是非ともご参加ください。

日時： 11月8日(木)19:00～

会場： Ginza Roots Tokyo

※詳細はウェブサイトにてご確認ください。

【好評連載中】

ビルオーナー、不動産会社向けの業界紙である「週刊ビル経営」にて、当協会登録専門家によるコラムを毎月1回連載させて頂いております。当協会ウェブサイトにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。(転載許諾を得ております。)

<http://www.fudosan-pro.biz/preb-tsushin/>

専門家ピックアップ

このコーナーでは、当協会に登録されている登録専門家の中から毎月1名ピックアップして紹介しています。



佐藤 栄作

行政書士

—まずは自己紹介をお願いします。

佐藤栄作と申します。このたびの総裁選で、長期安定政権を築いた内閣総理大臣佐藤栄作の又甥にあたる安倍晋三首相の3選が決まり、佐藤栄作もさぞかし感慨深いではなからうかと思っている行政書士の佐藤栄作です。宜しくお願いたします。

—どんなご趣味お持ちですか？

① 自転車通勤…自宅から事務所まで約13kmを自転車で通勤しております。天候の悪い日、飲み会がある日、直行の日を除き自転車で通勤しています。

② 腹筋ローラー…当初は膝をついてしかできなかったのですが、今は足先から手まで伸ばし身体を床と平行に保つ姿勢からまた戻すことができるようになりました。

③ 懸垂…ある日思い立ち、どこかにできる所がないかと探していたところ、なんと事務所に懸垂できる場所がありました！窓の棧！？小5の体力測定時の懸垂11回という記録を、38年ぶりに更新することができました。現在20回記録更新挑戦中！

④ ダーツ…事務所にもボードを設置して投げてますが、安定しない、なんと奥が深い、何が正解かかわからない。また仕事関係とは全く違う人との出会いがあるところも楽しいところです。目標はプロ資格取得です。(笑)

—今後の抱負をお聞かせください。

やっぱり役所に申請、届出するなら、佐藤栄作に頼もう！役所は、やっぱり佐藤栄作が効きそう！そう思って貰えるように頑張ってます。

(連絡先)

佐藤栄作 行政書士事務所

〒120-0005

足立区綾瀬 4-13-20 ドルフ綾瀬103

TEL:03-5849-5934 FAX:03-5849-5944

佐藤携帯電話:090-4931-0238

<http://www.sato-eisaku.jp>

月刊PREB 不動産ビジネス専門家協会ニュースレター

発行： 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28番地小林ビル101

<http://www.fudosan-pro.biz/>